

北海道新聞 2月24日 掲載

「温風寒風」

問題多い政府新エネ法 社会合意と市民参加で再議せよ

飯田哲也（いいだてつなり）

風力発電は、昨年末に世界全体で二三〇〇万 kW を超え、この一年間だけで五五〇万 kW、三割以上も成長した。ドイツやスペインなど欧州では相変わらず著しく伸びており、米国でも久々に風力発電のラッシュに沸いている。

日本でも風力発電は、今年度末に三〇万 kW を超え、少ないながらもここ数年は倍増ペースが続いている。ところが日本の自然エネルギーの普及には「暗雲」が立ちはだかっている。今国会で政府（経済産業省）が提案を予定している新法「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（新エネ特措法）がその原因である。

これは、政府が新エネルギー全体を対象に電力会社ごとに基準利用量を設定し、電力会社買い入れを義務づけるもので、地球温暖化防止の決め手の一つとして小泉首相が先日の施政方針演説でも触れたこの新法には、五つの致命的な問題がある。第一に、産廃など廃棄物発電を普及の対象としていることで、それが二酸化炭素を逆に最大二％も増大させる懸念がある。第二に、廃棄物発電を過剰に増やす誘導策は循環型社会構築への努力を破壊しかねない。第三に、その廃棄物発電と風力発電やバイオマスなど本来の自然エネルギーとを競わせるために、自然エネルギーの普及が大幅に鈍るか、ほとんどできなくなる懸念すらある。第四に、この法案で目指している目標は二〇一〇年までにわずか一％と、一〇％以上の自然エネルギー導入を目指しているドイツや英国に比べてあまりに消極的であり、むしろ導入制約になる。第五に、その目標値も含め、この法案は社会的なコンセンサスどころか協議も情報公開も一切ないまま官僚が密室で作ったもので、政策形成の手続きでも自然エネルギー促進への参加という面でも市民や地域の参加を排除している。

これに対して、超党派の国会議員で構成される自然エネルギー促進議員連盟では、ドイツやスペインで爆発的な普及と地域分散型の促進が実証されている「固定価格優遇制度」を提案している。「固定価格優遇制度」は、政府がエネルギー源ごとに買い取り価格を定め、電力会社などに買い取りを義務づける制度で、とくに北海道電力が懸念する電力の安定供給への影響や電力の買い入れコストの不公平性も解決する仕組みも盛り込まれている。ただし残念ながら、橋本会長の指示により、政府の対抗案として議員立法することが阻まれている。

「自然エネルギー王国」北海道では、昨年9月に浜頓別町で市民出資の風車が回り始め、畜産廃棄物や森林廃棄物を利用したバイオマスエネルギーなど各地でさまざまな活動が活発になってきている。自然エネルギーの普及には、こうした地域からの取り組みを尊重しなければならない。「新エネ特措法」はいったん廃案にし、市民参加と社会的な合意に基づく新たな法案を練り直すべきだ。